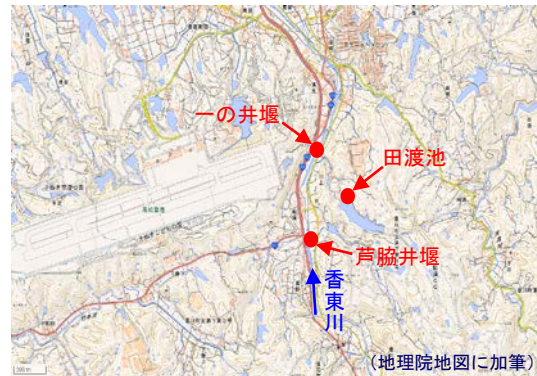


### 解決策を見出す

少ない水を奪い合う時、水争いが起こります。対立する状況を変えるためには、置かれた条件の中で水源を確保するなど、解決のための新たな道を切り開く必要があります。香川県高松市と愛媛県砥部町の例をご紹介します。

#### ■田渡池の堤防を嵩上げする（香川県高松市）

香東川の芦脇井堰をめぐる、干ばつ時に水争いがたびたび起こりました。寛政6年(1794)の大干ばつ時にも、芦脇井堰から水を引き入れる川東の人々が取入水路を深掘りしたため、芦脇井堰の下流にある一の井堰掛かりの川西で水廻りが悪くなり、水争いが起こりました。解決のため、高松藩では寛政8年(1796)から田渡(たわたり)池の堤防を嵩上げして、同10年には増えた貯水池の水を川東3対川西7の割合で配分する策を講じたため、芦脇井堰をめぐる川東と川西の対立は小康状態となりました。その後も水争いが続きましたので、根本的な解決には至りませんでした。田渡池の堤防嵩上げで解決を図ろうとした藩の考えには学ぶことがあります。<参考資料：香川町誌編集委員会編「香川町誌」1993年及び讃岐のため池誌編さん委員会編「讃岐のため池誌」2000年など>



#### ■赤坂泉をつくる（愛媛県砥部町）

明和8年(1771)の大干ばつ時に、重信川からの取水をめぐる、南神崎村・徳丸村・出作村・八倉村・上野村の下5ヶ村と上手の上・下麻生村の間で水争いが起こりました。矢取川の河原での乱闘により2人の死者が出て、事件の責任を負った下麻生村の組頭窪田兵右衛門が死罪となったことを機に、重信川の伏流水を利用して赤坂泉がつくられることになりました。釣吉村庄屋の阿部万左衛門がこの難工事の世話人となり、安永3年(1774)年に赤坂泉の開鑿に着手し、延べ数十万人の労力が投じられて寛政10年(1798)にほぼ今の形に完成しました。泉ができて、水争いは解消されることになりました。<参考資料：砥部町誌編纂委員会編「砥部町誌」1978年及び愛媛県土地改良事業団体連合会編「愛媛の土地改良史」1986年など>

